



# うちなー健康経営宣言

第1734号

令和 6 年 4 月 5 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

当社では17年前から血圧計を社内に設置し血圧の高い方は通院を必須としています。また月に1度、有給取得日数を一覧表で配布し、残り何日休めるのかを可視化して、息抜きや子供の事情を考慮して休める環境を作っています。今後も心の健康、体の健康を大事に健康経営に取り組んでいきます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 適正飲酒対策に取り組む。
5. 血圧管理に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
7. メンタルヘルス対策に取り組む。
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む。